

# かんきょうを 考えるコーナー

環境課

今月の環境キーワード

## 容器包装リサイクル法

消費者は市町村が定める分別収集基準に従って分別排出します。市町村は家庭から排出される容器包装を分別収集・保管します。事業者は利用した容器包装の量に応じて再商品化の義務を負います。こうして大切な資源を有効利用することで環境に負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

### 杭瀬川で生き物調べをしました！

私たち四つ葉会は、毎年7月に八幡小学校の北側に集まり、魚とりをして「杭瀬川の生き物調べ」をしています。

今年も7月8日に会員20名ほどが揖斐県事務所環境課のかた2人に指導していただきました。

ところどころ湧き水があって、ひんやりした水の中は気持ちよかったです。

生き物は、ハヤ、羽黒トンボの幼虫、ザリガニなどが多く、ヤツメウナギやヨシノボリ、ハリヨもいました。池田町の水がきれいな証拠ですね！



### 「健康・福祉・エコ フェアいけだ」 を開催します！

#### ■日時

11月15日（日）  
午前9時～午後3時

#### ■場所

中央公民館、多目的ホール、役場ロビー

#### ■今年のテーマ

“環境を守り健康で福祉のまちを次世代に”

当日は健康、福祉、環境団体による出店や体験教室などを予定しています。

ご家族そろってのご来場お待ちしております。



### 空き地などの適正な管理をお願いします。

空き地などにおける雑草や枝が伸びた木などは、害虫や火災発生、ゴミの不法投棄、また住民の通行を妨げ、交通に支障をきたすなど、地域住民の生活に悪影響を及ぼすことになります。

空き地などの適正な管理は、所有者の義務です。年に数回草刈りなどを行い、周辺環境に配慮した管理をお願いします。

今月の

Environmental Eco

神戸町の高崎さんは「初霜」「ひとめぼれ」をイスラム教徒の多い中東に輸出しようとして、イスラム教の戒律に従った「ハラール米」の生産に挑戦しておられる。

イスラムの戒律では、豚肉や酒を口にすることは禁じられ、戒律に従った手順で食品を生産したり、加工のルールが厳しく定められている。ハラール米も、このルールをクリアしたことを証明する「ハラール認証」の取得が重要な第一歩。去る九月一日、サウジアラビアから法学者一行が訪れ、見事ハラール認証に合格。高崎さんの水田は、日本でのハラール認証第一号の水田となった。すばらしい！

ちなみにEM生ゴミ肥料は、ハラール認証は受けられない。

それは、調理くずが原料なので、豚肉などの血液が混じっている可能性があるから。炎暑、ゲリラ豪雨にも、夏野菜が元気で、スイカは味、歯ざわり共に抜群！だったとの便り。しかし、地球温暖化による気候変動が現実のものとなりつつある今夏でもあった。

CO<sub>2</sub>削減！すべて実行こそ一番！生ゴミのEM肥料化、EM有機野菜作りを秋野菜からあなたも始めてみませんか！

#### ●出前 EMボカシの不思議

日時 10月6日（火）、10月13日（火）、  
10月27日（火）

午前9時30分～正午まで

（楽しいプランター菜園資料差し上げます）  
会場 リサイクルセンター

#### ●お問い合わせ先

NPO法人 Waコミュニティ

（石井）☎45・3580、

角田☎45・2039）まで

#### ●EMボカシ販売所

JAIび川グリーンエイジ☎45・0210

中村種苗 ☎45・2265

中野種苗 ☎45・4851

富士屋種苗 ☎45・6087